



株式会社スターフロンツが株式会社スタメン<4019>株式の変更報告書を提出



東証グロースの株式会社スタメン<4019>について、株式会社スターフロンツが2026年3月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者である2社の住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年2月22日。